

回 答 書

| | 箇所 | 質問内容 | 回答 |
|---|------------------------------|--|---|
| 1 | 契約実績調書 | 「契約書等疎明資料を添付」とは、契約書でなくとも、当該業務又はこれと類似する業務の契約実績があることを客観的に確認できるものが添付できれば良いということでしょうか。 | 御認識のとおりです。 |
| 2 | 一般競争入札の実施について 6 入札手続き等（8） | 入札書に記載する単価には「収納事務に要する経費を全て含む」とございますが、収納事務を継続するにあたり、試験等の準備業務が京都府様起因によって必要となった場合に係る費用は、「収納事務に要する経費」に含まないと考えてよろしいでしょうか。 | 京都府の依頼で年度毎に1～2回実施する試験等業務費用は「収納事務に要する経費」に含めてください。 |
| 3 | 契約書 第2条（1） | 契約体系について確認させてください。「乙が料金等収納業務委託の契約を締結するコンビニエンスストア等」とございますが、本件において京都府様が締結する契約である甲乙間の「京都府府税徴収金のコンビニエンスストアにおける収納事務委託契約書」に加え、収納にあたっての"仕様"を定めた契約を別途コンビニエンスストア等を含めて締結させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。 | 本契約については、コンビニエンスストア等を含めた契約書を締結することは考えていません。再委託申請書での対応となります。 |
| 4 | 契約書 第6条の2の1 | 「この契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。」とは、甲から乙へ経費等を請求するというのでしょうか。 | 甲から乙へ経費等を請求するものではありません。 |
| 5 | 契約書 第6条の2の1 | 「この契約の締結に要する費用」とはどのような費用を指しますか。例をいくつか挙げていただけますか。 | 契約締結に伴って発生する乙のシステム改修費用、各コンビニ本部等との調整に係る費用などを想定しています。 |
| 6 | 契約書 第17条1 | 仕様書 2用語の意義（1）に記載のあるコンビニ等 MMK設置店は乙の委託先（甲の再委託先）でしょうか。 | 御認識のとおりです。 |
| 7 | 契約書 第18条の1 | 「収納事務の履行に際し、他の当事者から資料、電磁的記録媒体その他の有形な媒体により提供又は電子メール等電子的に提供された技術上、営業その他業務上の情報であって、当該情報を提示した当事者が機密である旨表示したもの」を機密情報と定義していますが、本契約書・仕様書及び収納事務において乙が定め甲に通知する各種設定値の内容は機密情報に含まれると思いますが、相違ございませんか。 | 相違ございません。 |
| 8 | 契約書 第18条の4 | 本業務における個人情報の定義が曖昧です。本業務における個人情報は以下の2点のみだと考えております。相違ございませんか。 （1）㊦の納付書 （2）㊦号の納付書をもとに作成される一切の文書 | 相違ございません。 |

| | | | |
|----|-----------------|---|---|
| | | | |
| 9 | 仕様書 1 受託の条件 (1) | 「京都府の指定公金事務取扱者に係る指定を受けていること」とございますが、指定を受けるのは乙（収納代行会社）のみですか。それとも、2用語の意義（1）に記載のあるコンビニ等 MMK設置店も指定を受ける必要がありますか。 | 指定を受けるのは乙のみです。 |
| 10 | 仕様書 7 | 収納取扱店が収納を受け付けないケースに「POSレジのキー入力による収納は受け付けない」が含まれていませんが、コンビニ収納共通のルールであり、収納を受け付けないものとしてよいでしょうか。 | 受け付けません。 |
| 11 | 仕様書 12 事故発生時の対応 | 「事故報告書を作成し」とございますが、事故報告書にはEメール本文による報告も含まれますでしょうか。 | 含まれます。 |
| 12 | 仕様書 12 事故発生時の対応 | 事故発生時に、甲の責任となるのは以下の通りであると考えております。よろしいでしょうか。 (1) ④付書の作成及び納付者への送付の処理。 (2) ④からの収納情報の取得以降の処理。 (3) ④からの入金以降の処理。 | 御認識のとおりです。 |
| | | | |
| 13 | 仕様書 2 1コード体系 | ②は929233（固定）メーカーコードとございますが、この6桁は収納代行会社によって変わるものであり、弊社が落札した場合には弊社で保有する数値を京都府様へご案内しますがよろしいでしょうか。 | メーカーコードについては、収納代行会社のコードを案内ください。桁数は仕様のとおりです。 |
| 14 | 仕様書 2 1コード体系 | (5)において、支払期限を設定しないときは「999999」と記載がありますが、京都府様の発行する納付書で支払期限を設定しない場合はございますか。 | ありません。 |